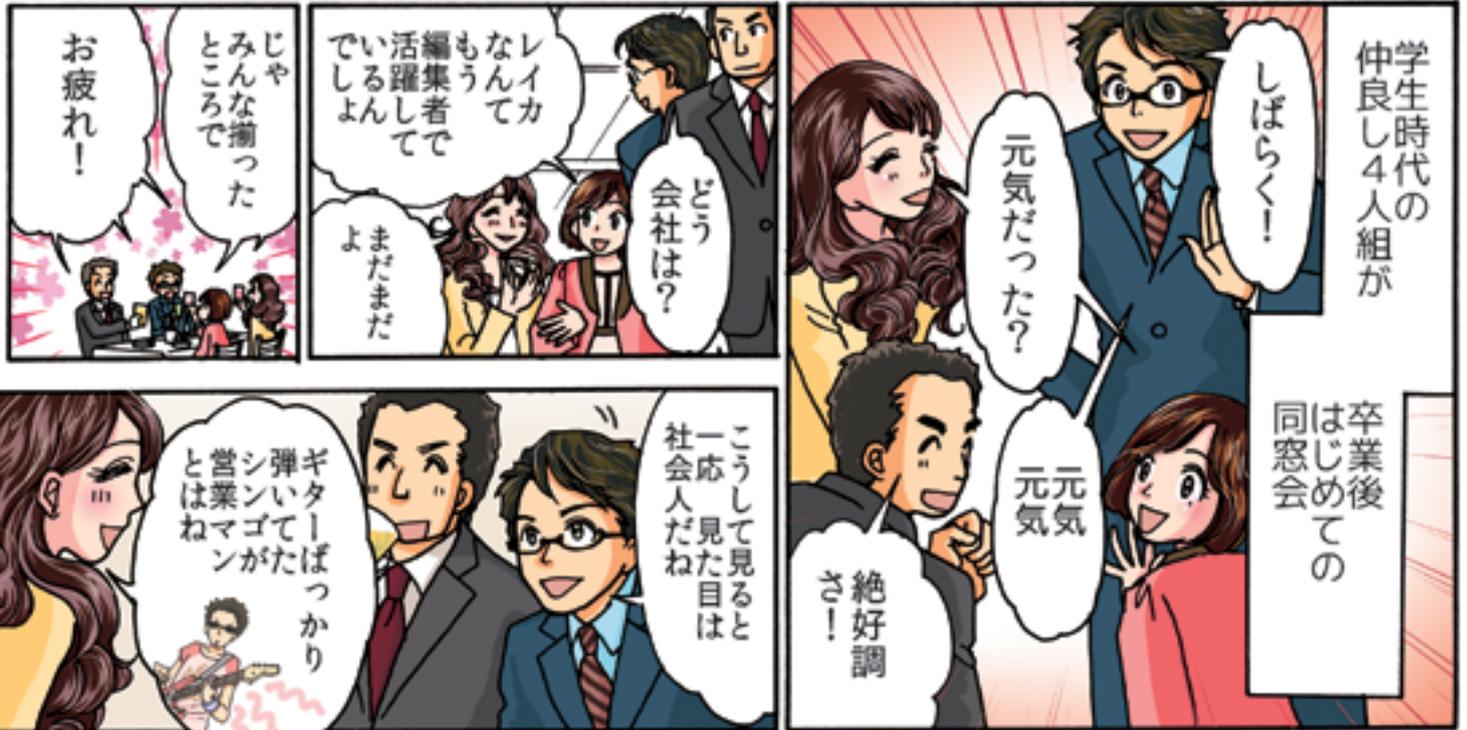


なるほど! 団体定期保険

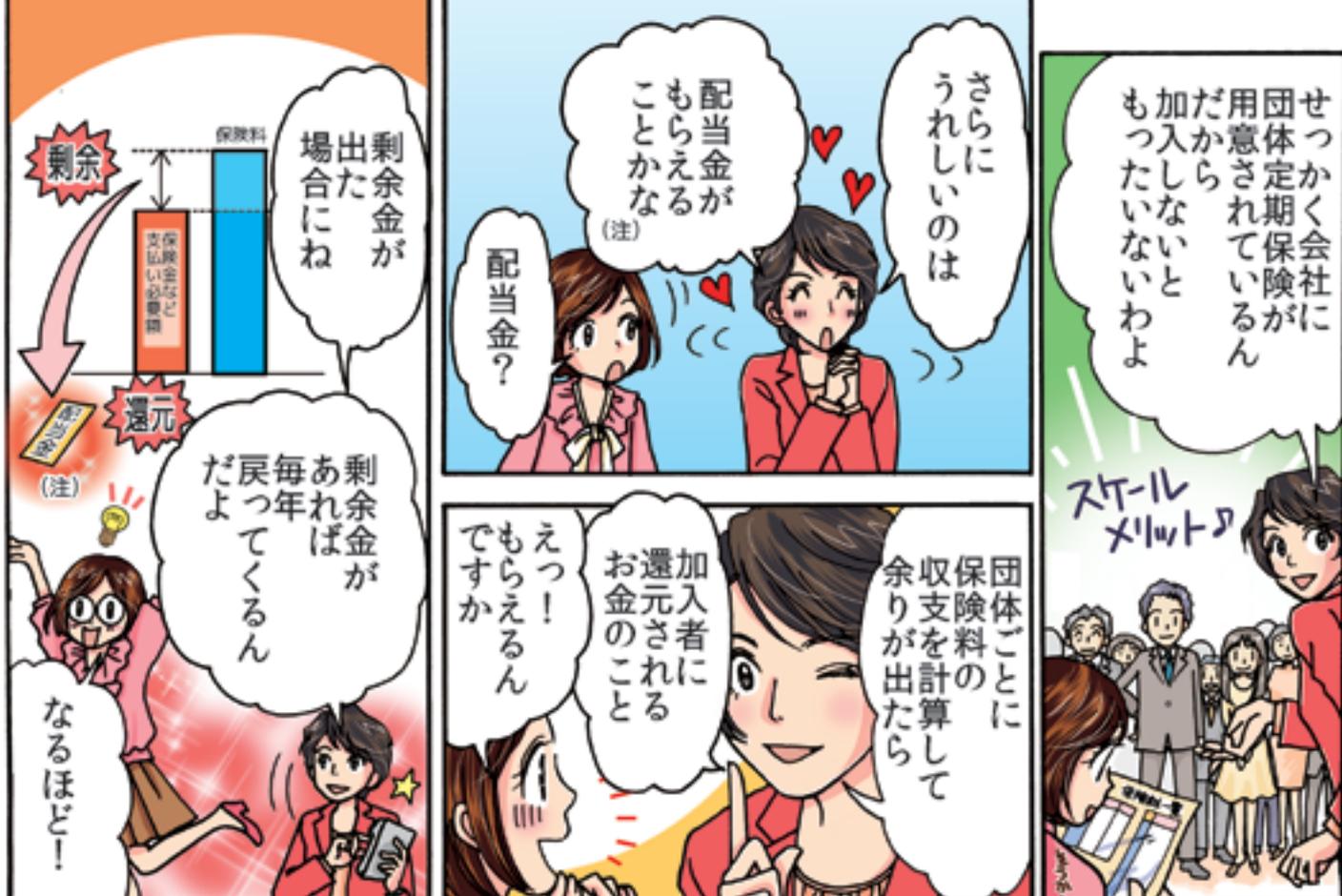
社会人になったら
考えよう!







(注) 健康状態によっては、ご加入(増額)いただけない場合があります。



(注) 毎年保険契約(団体)ごとに収支計算を行い剰余金が生じた場合に、一定の基準にもとづいて計算した配当金をお支払いします。したがって将来お支払いする配当金は変動し、0(ゼロ)となる可能性もあります。

オスオス!



この資料は2017年1月時点の団体定期保険の概要を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。お申込みにあたっては、所定のパンフレット(「契約概要」、「注意喚起情報」)を必ずお読みください。

団保推 [登] 14471-01 2017.1 保存期間2年 [本] (登) C16K6314 (2017.1.6) ②
この資料は第一生命保険株式会社が提供しています。